

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	第17回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成24年9月26日（水） 午後2時00分～午後4時10分	場 所	市役所第2北別館会議室 （公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員（会長） <input type="checkbox"/> 新川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 竹田委員 <input type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 中谷委員 <input checked="" type="checkbox"/> 長野委員 <input checked="" type="checkbox"/> 福田委員	
	（出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）		
	その他出席者	（傍聴者） 一般：3名	
席 務	（事務局） 竹谷総務部長 松尾室長 中谷主任		
議 題	1. 開 会 2. 議 事 第2次木津川市行財政改革大綱（素案）について 等 3. そ の 他 4. 閉 会		
会議結果要旨	・芳野委員の後任として、山本委員が就任。 ・第2次木津川市行財政改革大綱（素案）について審議を行った。 ・次回委員会は11月開催予定。具体的な日程は別途調整することとした。		
会議経過要旨	1. 開 会 芳野委員の後任委員である山本委員から自己紹介が行われた。 ◎会議記録署名員の指名 会長から会議記録署名委員に「山口委員」が指名された。 2. 議 事 （1）関係資料について 事務局から、関係資料について説明を受けた。 【資料：木津川市行財政改革推進委員会委員名簿】 山本委員就任（6月25日付）に伴う委員名簿の修正。 【資料：第2次木津川市行財政改革大綱策定スケジュール】 現時点でのスケジュール案。今年度の委員会は、この後、11月と11月の2回を予定。次回の11月委員会では、パブリックコメントに向けた中間案を審議。11月委員会では、最終の答申案を審議。 【資料：庁内照会】 現在、庁内各課を対象に行われている行財政改革関係照会の報告。 【資料：行財政改革説明会アンケート報告書】		
◎：議事進行 ○：質問 ●：意見・提案 ⇒：説明・回答			

7月3日、5日、6日に全職員を対象に実施した行財政改革説明会の報告。同説明会で実施されたアンケートについての報告。

- ◎：議事進行
- ：質問
- ：意見・提案
- ⇒：説明・回答

<行政説明質疑応答>

○アンケート未回答者の状況は。

⇒出向・長期休職中の職員が26名、公務欠席が10名。出席者のうち、20名が未回答。説明会の時間設定がタイトで回収を徹底できませんでした。

○アンケートは記名式か無記名式か。

⇒率直な意見を出してもらうため、今回は無記名式で実施しました。

●（記名式、無記名式、それぞれのメリットについて複数の意見有）

●こうしたアンケートは、「組織・上司が何かをしてくれない。」といった受け身の意見が多くなる傾向がある。「自分は何をすべきか。」という設問を設けることで有意義なアンケートになる。

○こうしたアンケートは今後も継続するのか（継続が望ましい）。

⇒一定期間おきにアンケートを実施し、動向を見ていきたいと考えています。また、行財政改革について職員が話し合う場が少なかったため、何らかの形で話し合う機会を継続して設けていきたいと考えています。

○予算についての職員向け説明会はあるのか。

⇒予算編成方針についての説明会は実施しています。

○アンケート結果についての事務局の感想・思いはどうか。

⇒行財政改革に限らず、情報共有に課題があるように感じました。

今後、各課から委員を出す形での、行財政改革についての庁内推進グループの設置も検討しています。

また、行財政改革大綱の認知度が低く、これを高める取り組みは必須だと感じています。

●全員に知ってもらうためには、単に公開するだけでなく、何らかの工夫が必要。

(2) 第2次行財政改革大綱（素案）Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ章について

【資料：第2次木津川市行財政改革大綱（素案）対照表】

【資料：第17回木津川市行財政改革推進委員会の資料について】

事務局から、第2次木津川市行財政改革大綱（素案）Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ章（重点改革項目以外の部分）について説明を受けた。

【全体】

第2次大綱（素案）については、前回の委員会での報告のとおり、

「①現行計画の継承と行財政改革の継続」「②効率的で市民満足度の高い行財政」「③交付税の減額に対応できる自立可能な行財政」の3点を基本原則としています。

- ◎：議事進行
- ：質問
- ：意見・提案
- ⇒：説明・回答

併せて、次の2つの観点から、現行の大綱について全般的な見直しを行いました。

「①前回委員会、自主勉強会、行財政改革説明会アンケートで意見が多かった、職員の意識改革、能力・意欲の向上という観点」

「②行財政改革の計画に係る職員の認知度をあげるため、できるだけシンプルかつ読みやすくするという観点」

【Ⅰ 行財政改革大綱策定の経緯と必要性について】

- ・第2次の計画であるため、現行の計画策定の経緯及びこれまでの取り組み、第2次計画の必要性を記載。
- ・合併自治体に対する交付税の特例措置（普通交付税合併算定替）が当面の主たる課題であり、説明の記載を追加。

【Ⅱ 行財政改革の基本理念】

- ・現在2項目の基本理念を修正（内容を明確に）。1項目を追加。
- ・追加「自ら考え、行動する自治体」
職員の意識改革、能力・意欲の向上に係る理念
- ・「基本理念の目指すもの」について、現行は「重視する視点」の4項目であるが、3つの基本理念の説明という形で再度整理。
- ・視点1「合併団体としての視点」は削除（合併後5年を経過）。視点2→理念1、視点3・4→理念2に移行。理念3部分を追加。

【Ⅲ 行財政改革の体系】

- ・行財政改革に係る計画体系を整理。役割分担を明確化。
- ・（計画体系）大綱、推進計画、行動計画の3段階を、大綱、行動計画の2段階に。
- ・（役割分担）大綱：理念、考え方、主な取り組み、全般的事項
行動計画：個々の取り組みの詳細、スケジュール、担当課

【Ⅴ 行財政改革の進め方】

- ・計画期間については、現行大綱と同様5年間（H25～H29）。
- ・実施、進捗管理のため、大綱に基づいて行動計画を定める。行動計画の進捗状況は、委員会に報告するとともにHP等で公開する。

<行政説明質疑応答>

- P2小見出し「なぜ、今、」は「なぜ今、」とした方が馴染む。
- 「市民参加」という言葉が多く使われているが、行政主導のイメージがある。「市民参画」の方が、市民の主体的な役割が示せるのではないか。
- P7量的改革（縮小）とあるが、量的改革＝縮小なのか疑問。
- 第1次大綱の検証が含まれていない。具体性のある大綱でないと思

- ◎：議事進行
- ：質問
- ：意見・提案
- ⇒：説明・回答

味がなく、文言の置き換えだけではいけない。

- 「行財政システム」「行財政運営」など用語が統一されていない。
これからは、行政も「運営」ではなく「経営」の時代ではないか。
- 大綱（素案）は、小見出し等を設けるなど、それぞれの項目の意図を明確にしており、読んでわかり易くなった。
- 現行大綱の総括が必要。それを踏まえての第2次大綱とする必要がある（課題や反省点にも踏み込んだ形で書くべきでは。）。
- 交付税の減額が、現在の木津川市の最大の問題である。枠配分方式の予算編成は実行されているのか。
⇒実施していますが、内部でも理解の度合いに差があります。新規事業もあり、予算の総額は膨らむ傾向にあります。
- 14億円の収入減に対応するということは、（1/2補助が付く事業等の場合は）事業費で言えば30億円近く減らす必要があるということである。各部課に交付税の減額などの状況を周知徹底し、危機感を持たなければ市が破綻する。
- 木津川市は、現在も人口が伸びるといふ、全国的に見ても稀な自治体。しかし、日本社会全体として見れば、高齢化・人口減少は避けられないものであり、木津川市でも、早い段階で手を打つことが重要。現実に地域・集落によっては、高齢化が進んでいる。
- 国で社会保障と税の一体改革が進められているが、今後は、人生前半の社会保障（就労施策も含めて）を考え、若い人が家庭を築けるような施策を作ることで、持続可能な自治体を目指す必要がある。
- 行財政改革を進める上では、職員と市民が同じ目線にあることが重要であるが、市民理解を得るような取り組みは行っているか。
⇒市の広報紙に「子や孫の未来につなぐ」という行財政改革についての不定期連載を行っており、本委員会も含めて市の行財政改革の取り組みをお伝えしています。10月号にも記事を掲載します。
- 今後の事業仕分けについては、対象事業の選定から委員会で実施するなどの取り組みが必要ではないか。
また、時間的制約から内容を十分把握できない場合もあるので、実施方法などについては、今後検討して欲しい。
⇒第2次大綱の中に、事業仕分けを位置付けるなど検討します。
- 今後は、サービスに差が出ることを書いておいても良いのでは。
- 大綱の中で、めりはりをつけていくことも大事。
- 交付税について、平成23年度は特例措置で14億円多く交付されているとのことだが、将来の詳細なシミュレーションはあるのか。
⇒交付税は、人口等各種のパラメーターに国が定めた係数を乗じて算出されますが、毎年度この係数が変わるため、将来額の厳密な算定は出来ません。ただし、極端な変動はないと思われます。
- 現在の交付税額の総額（特例措置含めて。）はどれくらいか。
⇒平成23年度決算では、57億円でした。

◎：議事進行

○：質問

●：意見・提案

⇒：説明・回答

●大綱の交付税の特例措置の減額・終了の説明部分については、もっと読み手が危機意識を持てるように、他経費との比較など、より分かり易い表現・見せ方を工夫するべきではないか。

(3) 第2次行財政改革大綱(素案)Ⅳ章1、2について

【資料：第2次木津川市行財政改革大綱(素案)対照表】

事務局から、第2次木津川市行財政改革大綱(素案)Ⅳ章(重点改革項目1、2)について説明を受けた。

【全体】

各重点改革項目については、これまで同様、小項目に分けていますが、それぞれの小項目を「方向性・考え方」と「行うべき取り組み」に分けて記載し、読みやすく内容の充実した計画を目指しました。

【1 協働の市政の推進】

- ・基本理念に応じて、重点項目名を「協働による「共生の市政」の推進」から変更。
- ・「②開かれた市民参加の市政の推進」については、「公正の確保と透明性の向上」から内容に応じた名称に変更。

【2 行政体制の再構築】

- ・「③総人件費の抑制」については、行うべき取り組みに、前回委員会で出た、「嘱託職員」についての記載を追加。
- ・「④人材育成の推進と職員・組織の意識改革」については、職員・組織の意識改革や、能力・意欲の向上に係る記載を追加。
- ・「⑥法令遵守(コンプライアンス)の推進」について、現行の項目名は「～改革」となっているが、職員倫理条例等の制定は完了し、現在は適切運用を続けていく段階にあるため、項目名を変更。
- ・「⑦地方債・借入金・公金の適正管理」については、経済情勢の変化に応じ、公金(預金)のリスク管理が重要になったため項目名を変更(「公金」を追加。)

<行政説明質疑応答>

- 総人件費の抑制については、人件費を抑えることが良い仕事に結びつくかという視点が必要ではないか。仕事量・仕事内容に見合った給料という観点も重要である。
- 全国市町村の統計情報を比較をしているホームページがあるが、これで確認したところ木津川市職員の給与(2010年時点)は全国120位、京都府内3位と、かなり高い水準であった。
- 今は人件費についても抑制が必要な時代。どこかで歯止めをかけなければならない。民間のような成果主義・能力主義に基づく給与の

- ◎：議事進行
- ：質問
- ：意見・提案
- ⇒：説明・回答

仕組みも考えていく必要がある。

- 公務員の給与については、人事院勧告の下で是正されており、仕事内容についても民間と異なる点がある。
- 給料が高く、サービスが低いという状況になれば、市民は、当然黙っていないのではないか。
- 同じ給与であっても、より効率の良い仕事、低料金で質の高いサービス・施策を行うなど、職員の生産性を高める工夫が重要。

(4) 第2次行財政改革大綱(素案)Ⅳ章3、4、5について

【資料：第2次木津川市行財政改革大綱(素案)対照表】

事務局から、第2次木津川市行財政改革大綱(素案)Ⅳ章(重点改革項目3、4、5)について説明を受けた。

【3 事務事業の見直し】

- ・合併後の5年間で、事業の再編・整理は一定達成されており、重点項目名を「事務事業の再編・整理」から変更。
- ・「②補助金・団体支援の見直し」については、内容に応じて「団体支援の見直し」を項目名に追加。

【4 公共施設の再構築】

- ・「①公共施設の適正配置と有効活用」については、現行では2つの小項目に分かれている「適正配置」と「有効活用」を統合。
- ・「③公共施設の民営化、民間委託」については、現行の「維持管理手法の見直し」から、内容に応じた項目名に変更。

【5 財務システムの再構築】

- ・「①歳入の確保と支出の抑制」については、行うべき取り組みに、行財政改革説明会で出た職員意見等に基づく具体的取り組みについての記載を追加。
- ・「④予算編成の改革」については、現行の「予算査定の改革」から、名称を変更。
- ・「⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し」については、国保の広域化への対応や、市が加入する一部事務組合のあり方の検討等について記載を追加。

<行政説明質疑応答>

- 広報紙等の広告掲載の大義はどこにあるのか、何のためにやるかということが不明確である。市内事業者の育成のための一助というならわかるが、市外事業者の広告を掲載しているのには違和感がある。
- ⇒新たな自主財源の確保が主たる目的であり、税金を使って発行している広報を、広告収入により安価に発行することができる。

<p>◎：議事進行 ○：質問 ●：意見・提案 ⇒：説明・回答</p>	<p>●入札について、落札をするがために無理な低価格入札が行われ、結果として官製ワーキングプアの労働者が生まれる問題がある。木津川市としても、公契約条例の導入について議論すべき。</p> <p>●低価格で落札された場合、適切な事業が行われているか確認しているのか。行政としてはしっかりしたチェックが必要である。 ⇒履行確認は行っている。</p> <p>●現実問題として、完全なチェックというのは困難ではないか。</p> <p>●駅前の駐車場など、整備された後にただちに活用されていない事例が見受けられる。民間では考えにくくスピーディーな活用が必要。</p> <p>○公共施設台帳の整備状況はどうか。どの部署がどれだけの資産を持っており、その状況がどうかをトータルを把握する必要がある。 ⇒現在、部署ごとの台帳作成が進んでいるが、全体的なものはない。</p> <p>●「5-②入札・契約制度の改善」の記載について、実際に不正があったかのような誤解を招く恐れがあり、表現を見直してはどうか。</p> <p>●予防策として、一定の内容を書いておく必要はある。</p> <p>●「4-①公共施設の適正配置と有効活用」について、活用方法がない施設についても「あり方を検討」とあるが、活用方法がないのであれば「廃止・処分」を明確にすべき。</p> <p>●全国的に、市町村が発行する納付書の書式が統一されていないため、各金融機関では手作業の処理が生じている。書式・様式が統一されれば、機械対応も可能になり、市町村の電算システム更新経費も安価となる。出来るだけ様式統一を進めて欲しい。 ⇒昨年、京都府の共同システムを導入し、各種システムや書式の共同化を進めているところです。</p> <p>3. その他 次回委員会は11月開催予定です。日時については、別途事務局から調整のご連絡をいたします。</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>